



2026年5月12日

各 位

会社名 北越メタル株式会社  
代表者名 代表取締役社長 加納 愛仁  
(コード番号 5446 東証スタンダード)  
問合せ先 執行役員総務部長 遠山 功  
(TEL. 0258-24-5111)

株式給付信託 (BBTおよびJ-ESOP) に係る追加拠出に伴う  
自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」 (以下「BBT 制度」といいます。) および「株式給付信託 (J-ESOP)」 (以下「J-ESOP 制度」といいます。) に係る追加拠出に伴い、自己株式の処分 (以下「本自己株式処分」といいます。) を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分の概要

(1) 処 分 期 日	2026年5月27日 (水)
(2) 処分する株式の種類及び数	普通株式 69,600 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき金 1,246 円
(4) 処 分 総 額	86,721,600 円
(5) 処 分 予 定 先	株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)

(注) 処分予定先である株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) は、当社とみずほ信託銀行株式会社との間で当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者 (再信託受託者を株式会社日本カストディ銀行) とする信託契約 (以下「本信託契約」といいます。) を締結することによって設定されている信託口であります (BBT 制度に関して本信託契約に基づいて設定されている信託を「BBT 信託」といい、J-ESOP 制度に関して本信託契約に基づいて設定されている信託を「J-ESOP 信託」といいます。)。なお、本自己株式処分は、BBT 制度においては、当社の取締役および執行役員 (ただし、社外取締役を除きます。また、監査役は、対象外とします。以下「取締役等」といいます。) への給付を行うために、J-ESOP 制度においては、当社従業員ならびに当社子会社役員および従業員 (以下「従業員等」といいます。) への給付を行うために、それぞれ行われるものであり、当社および当社子会社に対する役務提供の対価として取締役等および従業員等に対して株式を割り当てる場合と実質的に同一であります。

## 2. 処分の目的及び理由

当社は、2016年6月21日開催の定時株主総会の決議に基づき、BBT制度を導入しております。その後、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）が2021年3月1日に施行されたことに伴い、法令改正に伴う手続上の改定を2021年6月18日開催の定時株主総会で決議しました（BBT制度の概要につきましては、2016年5月18日付「株式給付信託（BBT）導入に関するお知らせ」および2021年5月28日付第105回定時株主総会招集ご通知第3号議案「取締役に対する業績連動型株式報酬制度継続の件」をご参照下さい。）。

また、当社は、2021年2月2日開催の取締役会決議に基づき、J-ESOP制度を導入しております（J-ESOP制度の概要につきましては、2021年2月2日付「株式給付信託（J-ESOP）の導入および第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照下さい。）。

今般、当社は、BBT制度およびJ-ESOP制度（以下、併せて「本制度」といいます。）の継続に当たり、将来の給付に必要と見込まれる株式をBBT信託およびJ-ESOP信託が取得するため、BBT信託、J-ESOP信託それぞれに対する金銭の追加拠出（以下「追加信託」といいます。）を行うこと、および本制度の運営に当たって当社株式の保有および処分を行うため、再信託受託者である株式会社日本カストディ銀行にそれぞれ設定されている信託E口に対する本自己株式処分を決定いたしました。

処分数量については、「役員株式給付規程」に基づき信託期間中に取締役等に給付すると見込まれる株式数に相当するもの（2026年3月末日で終了した事業年度から2028年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度分として、10,200株）および「株式給付規程」に基づき信託期間中に従業員等に給付すると見込まれる株式数に相当するもの（2026年3月末日で終了した事業年度から2030年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度分として、59,400株）の合計であり、2026年3月31日現在の発行済株式総数3,994,000株に対し1.74%（2026年3月31日現在の総議決権個数39,144個に対する割合1.78%（いずれも小数点第3位を四捨五入））となりますところ、2016年5月18日付「株式給付信託（BBT）導入に関するお知らせ」および2021年5月28日付第105回定時株主総会招集ご通知第3号議案「取締役に対する業績連動型株式報酬制度継続の件」ならびに2021年2月2日付「株式給付信託（J-ESOP）の導入および第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」に記載の本制度の目的に照らして、希薄化の規模は合理的であると判断しております。

### ※追加信託の概要

追加信託日 2026年5月27日

追加信託金額 86,721,600円

取得する株式の種類 当社普通株式

取得株式数 69,600株

株式の取得日 2026年5月27日

株式取得方法 当社の自己株式処分（本自己株式処分）を引き受ける方法により取得

## 3. 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値1,246円といたしました。

取締役会決議日の直前営業日の終値としたのは、株式市場における当社の適正な企業価値を表すものであり、合理的と判断したためです。

以上